

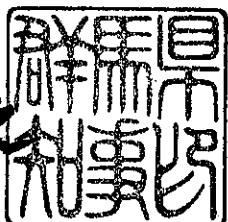


道企第908-1号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長様

群馬県知事

小寺弘之



中期的な計画の作成にあたっての意見（回答）

道路の整備は、県民の豊かな生活環境を享受するとともに、継続的な経済発展を支える上で最も基礎的で極めて重要な施策と考える。

1. 特に、道路整備が不十分な本県の中山間地域では、落石や土砂崩れ等の自然災害により、毎日の通学通勤にも支障をきたしたり、十分な救急医療サービスを受けることが出来ないという問題が生じている。また、観光による地域経済の活性化を目指す上でも道路の未整備が大きな課題になっている。

このため本県では、従来から道路整備の基本として「幹線交通乗り入れ30分」構想を強く推進している。

この構想は、県内の高速道路や新幹線などの高速交通網が形成されつつある中、幹線交通と生活道路を結びあわせ、県内どこからでも30分程度でインターチェンジや新幹線駅等に乗り入れることが出来るように交通体系の整備を進めるものである。

この構想に基づき、現在、地域高規格道路の上信自動車道や国道120号椎坂バイパスの整備等に重点的に取り組んでいる。

2. また近年、本県の高速道路網が形成されつつある中、その沿道の市町村を中心に工場立地が活発化するなど、地域社会に様々な効果をもたら

している。その端的な例として、ここ数年の企業立地件数・面積が全国最上位を続けていることなど顕著に現れている。

一方で、その効果はインターチェンジ周辺の市町村に限定されるなど、県内でも人口をはじめ地域間の格差が広がる傾向にある。

このため、これからは完成した高速道路網サービスを全県下の市町村にあまねく広めてゆく必要があると考えている。

具体的には、県内主要都市で発生している交通渋滞や全国有数の死傷者数の低減などに向けた積極的な取り組みや県内主要都市を連携する一般国道17号や同354号（東毛広域幹線道路）等の基幹道路の重点的整備を進めるとともに、高速道路への出入りがより容易となるようインターチェンジの増設及び利用しやすい料金体系の確立が求められる。

さらに、既存の道路を最大限活用し、地域の持つポテンシャルを余すことなく發揮するため、震災・防災対策に積極的に取り組むとともに、既存道路構造物の計画的な保全に努めることが特に重要と考えている。

3. 本県においても、ふるさとの自然と原風景を残している地域が多くあり、それらの地域は首都圏等から多くの観光客が訪れて賑わいを見せている。ふるさとの自然と原風景を守っていくことは、都市、地方を問わぬ21世紀の国家的課題の一つと考えている。

また、道路整備は、地域の将来設計に大きく影響するため、これまでの「いつか出来る」ではなく、ここ10年ぐらいでしっかりとした礎を築く必要があると考えている。

このような中、地方の道路整備に占める道路特定財源の比率は低く、地方は毎年多くの一般財源を投入し、道路整備を行っている。

このため、昨年12月に閣議決定した「道路特定財源の見直しに関する具体策」において、今後の具体的な道路整備の姿を示した中期的な計画を今年中に策定することが決定しているが、策定にあたっては、次の項目に、特に配慮すべきと考える。

- (1) 地方の声や道路整備の実情に十分配慮し、地方が真に必要としている道路整備を推進すること。
- (2) 道路特定財源については、道路整備の財源として当面堅持し、地方への配分割合を高めるなど、地方公共団体における道路整備財源の充実に努めること。
- (3) 国直轄事業負担金については、廃止・縮減に向けた見直しを行うとともに、特に維持管理費については本来管理主体が負担すべきものであり、直ちに廃止すること。